

## その他

◎字の区域の変更  
圃場整備事業により「河内字東平野の一部」を「河内字おくよし」に編入するもの。  
(原案可決)

◎委託契約の変更  
一般国道55号牟岐バイパス等の整備に係る切盛土工事等委託の委託金額を2030万70円減額し、履行期間を27年3月31日と変更するもの。（原案可決）

請願

設備の導入に関する請願者  
公共施設等へのLPGガス  
紹介議員 徳島県エルピーガス協会  
海部・那賀地区会  
地区長 三浦佳展  
堤 近義  
(原案採択)

# 意見書 (要旨)

## ◎手話言語法（仮称）の制定 を求める意見書

人事

◎人権擁護委員の推薦  
任期満了となる委員に、  
新たに森弥生氏を推薦する  
もので、任期は平成27年4  
月1日から3年間。

話を言語として普及するとのできる環境整備に向け、国においては「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要請する。（原案可決）

7. 国有林野事業について  
は、地域貢献を果たせる体  
制の確立。 (原案可決)  
じる。

◎「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

提出者  
賛成者  
堤 議員  
一山議員

◎じん肺・アスベスト被害

◎米価の下落対策を求める意見書

◎「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

提出者 賛成者	堤 議員 一山議員
1. 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生、森林の拡大・機能向上に必要な予算及び安定的財源の確保。	
2. 皆伐跡地の更新、苗木の安定供給体制の確立、鳥獣害対策の強化。	
3. 集約化促進に対する支援の拡充、人材の育成・確保等の対策強化。	
4. 地域材を利用した公共建築物整備の促進、地域材の計画的供給・販売体制の確立。	
5. 山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保、地元企業などに対する優遇措置を講じる。	
6. 公的森林整備の拡充。	

集約施業が困難な森林は全額国費による予算措置を講話と言語として普及する。国においては「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要請する。（原案可決）

◎じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書

提出者 藤元議員  
賛成者 堀 議員  
じん肺は、最古にして最大の職業病で、現在も毎年五百人前後の労働者が最重症のじん肺と認定される。アスベストは、じん肺の他、肺がんや中皮腫の原因物質であり、大きな社会問題となっており、アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済がさわめて重要な課題で、被害根絶のため次の事項を強く求めることとする。

1. 公共工事の発注について  
じん肺防止の監督を十分にし、じん肺防止対策を尽くすこと。

2. トンネル建設労働者の就労などを一元的に管理し、「トンネルじん肺基金」の創設を国及びゼネコンの責任において行う。

3. アスベスト使用建物の解体、修理、廃棄物処理等

◎米価の下落対策を求める意見書

提出者 藤元議昌

賛成者 森議昌

26年産米価格は、全銘柄平均60kgあたり12481円で前年比16.1%減と大幅に下落した。国民の主食である米の需給と価格の安定を図り食糧自給率の維持・向上を図るのは政府の重要な責務で、緊急かつ効果的な対策が求められるため次の事項を強く要望する。

1. 過剰米の食用市場からの隔離。飼料米や海外援助への活用。

2. 低コスト化実現のため生産から乾燥・調整、保管に必要な機械や施設の整備・改修に対する支援の強化。

3. 主食用の消費拡大と米粉用や飼料用米の利用拡大のこと。

4. 77万トンのミニマムとクセス米の輸入は中止すること。

(原案可決)